

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月4日

【会社名】 株式会社ピクルスコーポレーション

【英訳名】 PICKLES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本雅弘

【本店の所在の場所】 埼玉県所沢市くすのき台3丁目18番地の3

【電話番号】 04(2998)7771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 三品 徹

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市くすのき台3丁目18番地の3

【電話番号】 04(2998)7771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 三品 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年5月30日開催の当社第43回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年5月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金28円

総額179,136,804円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月31日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、荻野芳朗、宮本雅弘、影山直司、蓼沼茂、三品徹、藤原秀次郎及び荻野頼子の7氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、磯部真一及び西渉の2氏を選任する。

第4号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容改定の件

取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額80百万円に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案	51,691	190	0	(注)1	可決	99.25
第2号議案						
萩野 芳朗	50,958	923	0	(注)2	可決	97.84
宮本 雅弘	50,960	921	0	(注)2	可決	97.85
影山 直司	51,415	466	0	(注)2	可決	98.72
蓼沼 茂	51,414	467	0	(注)2	可決	98.72
三品 徹	51,414	467	0	(注)2	可決	98.72
藤原 秀次郎	51,662	219	0	(注)2	可決	99.20
萩野 頼子	51,664	217	0	(注)2	可決	99.20
第3号議案						
磯部 真一	50,861	1,020	0	(注)2	可決	97.66
西 涉	50,850	1,031	0	(注)2	可決	97.64
第4号議案	45,351	6,530	0	(注)1	可決	87.08

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。